

なかの



# 市議会だより

1月号

平成18年1月5日発行  
No.3

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●E-メール [gikai@city.nakano.nagano.jp](mailto:gikai@city.nakano.nagano.jp)

謹賀新年



奈良家の土人形「子犬」

市政一般質問	陳情		意見書案	事件案	人事案	予算案	条例案	議案件数及び議決内容	開会	閉会	会期		
	請願・陳情	採択										不採択	
46件	2件	採択	5件	5件	1件	10件	29件	可決	承認	可決	15日間	12月13日	11月29日

12月定例会

# 新年のごあいさつ

議長 清水保雄



新年明けましておめでと  
うございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を、ご健勝で希望に満ちたなかでお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろ市議会にお寄せいただいております、ご支援そしてご協力に對しまして厚く御礼を申し上げます。

社会情勢が刻々と変化している今日、ここに新年を迎え、本市の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えます。

昨年を振り返りますと、国内においては愛知万博の開催、衆議院解散による総選挙の実施などがありまし

中野市におきましては、旧中野市と旧豊田村との合併により新しい中野市が誕生した記念すべき年でありました。そして、「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向け第一歩を記した年でありました。

しかし、新市がスタートいたしましたも少子高齢化の進展、硬直化する市財政など多くの課題を抱えております。

中野市議会では、これらの課題に取り組み、市民の負託に応えるとともに行政の監視機能の役割を果たすべく活動をして参ります。

市民の皆さんから頂戴いたしましたご意見、ご要望等を市政に反映して参ることは当然であります。議員は、市民の代弁者としてだけでなく、その輪の中に飛び込み市民の皆さんの生の声を的確に把握する中で、中野市議会として、真の豊

かさの実感でできる中野市の建設のため、更に創意工夫を重ねご期待に応えられるよう新年を迎え決意を新にしているところであります。昨年4月に新中野市が誕生した際には、市民の声を吸い上げ、情報を伝えるべく39名という議員数で議会活動を行って参りました。市政一般質問ではこれまでにない多くの質問者が立ち、市民の負託に応えるべく行政の監視機能の役割を果たして参りました。しかし、本年4月には、新生中野市として初めての市議会議員選挙が予定されており、議員数も22名になります。人数は減りますが、これまで以上に少数精鋭で、私たちのふるさと中野を明るく住み良いまちとして発展させていくため、行政と議会はもとより市民の皆さんと共に知恵を出し、汗をかき一丸となってまちづくりを進めていきたいと存じます。

本年も、市民の皆様の一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げますと共に、ご多幸をお祈り申し上げ新年のごあいさつと致します。

## AED（自動体外式除細動器）の設置拡大について

大塚 一夫

質問 市の所有するAEDの台数、配置先とその周知徹底方策はどうか。

答弁 4台あり、市役所、市民体育館、B&G海洋センター、豊田支所に設置している。周知は、「広報なかの」等で図っていく。

質問 取扱い講習会の開催状況はどうか。

答弁 4月から11月29日まで、中野、豊田両消防署が開催した普通救命講習会や一般応急処置講習などで延べ39回、合計1089名の人が受講されている。

質問 更なる導入拡大を図るべきと考えるがどうか。

答弁 公共施設や学校にも計画的に導入していく。

質問 イベント等への貸し出しの考えはどうか。

答弁 市役所に配置してあるものは貸し出しできる。質問 民間への普及を図るための支援策はどうか。

答弁 当面考えていない。

質問 本年4月から個人情報保護法が全面施行されて以来、匿名化の動きが、社会のあちこちで広がり問題となっている。過剰反応現象があるのではないか。

答弁 近年の情報化社会の進展に伴い、個人情報の流出や悪用される危険性が増大してきたことから、制定されたものである。市においても条例に基づき、個人情報保護に努めている。

質問 教育現場ではどうか。

答弁 最近の子どもを狙った事件や不審電話等の不安は、公開と保護が背中合わせの状況にあり、学校が行う地域に開かれた学校づくりに対しても、活発な活動を鈍らせるようなことも生じ、慎重になっていることは否めない。

## 情報公開と個人情報保護について



## 除雪対策について

中島 毅

質問 新中野市になって、除雪路線も大幅に増え、どのような基準で除雪をされるのか。

答弁 合併初年度の除雪作業であり、冬期間の市民の交通確保を図る上で、市民生活に欠くことのできない重要なことと考えている。

中野地域、豊田地域別々に除雪業務委託者と会議を開催し、車道、歩道の除雪及び凍結防止剤散布等の作業の説明をし、両地域とも除雪レベルが低下することがないよう周知をした。

質問 雪が降り止んだ時、消雪パイプ施設の散水が止まり、路面凍結することがあるが、対応策はどうか。

答弁 凍結防止剤の散布を考えている。

## アスベスト対策について

質問 市の所有する229施設の調査の結果はどうか。

答弁 調査結果は、永田小学校及び消防団第11分団消防詰所の2施設で、アスベストを含有する吹付材の使用が認められた。

質問 アスベストが確認さ

## 国民健康保険税の改定について

高木 尚史

質問 国保税平均21%引上げの基本的考えは何か。

答弁 平成18年度国保特別会計で約三億六千万円の赤字が見込まれ、市民の急激な負担増を避ける。低所得者に配慮。中長期的に健全財政を確保。とし、激変緩和措置を講じ、三年間で段階的に引上げる。

質問 一般会計から国保会計へ繰出しをして国保税の引上げを抑えてはどうか。

答弁 財政事情が厳しい一般会計からの繰出しは困難。質問 旧中野市は平成11年度以来、旧豊田村は平成15年度に引下げて以来の引上

## 担い手、農業育成について

西澤 忠和

質問 農家人口の減少の状況と対応はどうか。

答弁 本市の農業は、平成2年からの15年間で、農家数は約6割に減少。耕作放棄地は約23倍の面積に増加している。この傾向は、今後も続く予想される。

国が平成19年度から導入を予定している「品目横断的経営安定対策」の施策に

見書に添えられる予算編成方針はどうか。

答弁 中野地域と豊田地域の特色を生かし、可能なものから予算化を図っていく。質問 平成17年度予算の合併特例債の採択状況と、18年度の充当事業はどうか。

答弁 17年度は8事業七億九千万円で、来年3月頃許可されると考えている。

新年度は、学校給食センター建設事業等10事業に三億七千万円を予定している。質問 団体補助金や使用料等の見直しはどうか。

答弁 団体補助金は特別な場合を除き一割の削減を行い、今後三年間で現在の約三割を削減の予定。使用料等は住民負担の公平性や利用者負担の原則により次年度以降に見直しを行いたい。

## 来年度予算編成方針について

質問 政府の三位一体改革による国の負担金・補助金の見直しと、税源移譲の影響の見直しはどうか。

答弁 具体的な内容が明確になっていないため、現段階では推測できない。

質問 豊田地域審議会の意

等で様々な有利な制度もあり、関係機関と連携して積極的に取り組んでいきたい。

## 学校安全対策について

丸山 栄一

質問 生徒指導支援を目的とした職員を配置するサポート制度の導入はどうか。

答弁 安全確保には多大な効果を挙げているが、財政的負担を考えると、現在行っているサポート体制の充実を図り対応していきたい。

質問 青色回転灯によるパトロール隊が発足したが、市として何らかの補助をすべきではないか。

答弁 地域の自主防犯活動の推進や防犯ボランティアをお願いし、経費助成も必要に応じて検討したい。

質問 保護者や住民に対し情報を素早く流すには、携帯電話によるメールが有効な手段と考えるがどうか。

答弁 保護者への直接一斉メール配信は、通信手段を持たない家庭もあり、当面は難しい。緊急連絡については、連絡網と防災無線で対応できると考えている。

質問 安全確保を目的とした協定を警察署と結んだらどうか。

答弁 学校又は市が警察と協定を結ぶことは、難しいと警察署から回答があった。

## 牛出地区廃タイヤについて

質問 撤去に向けての進捗状況はどうか。

答弁 本年度から民事的な責任を有する者へ撤去指導を県とともに継続的に実施

## 学校給食について

岡村 郁子

質問 給食の目的、根拠、今日までの経過はどうか。

答弁 明治22年山形県で児童に給食を出したのが始まり。現在の学校給食は、終戦後の食糧難の中で、代用食、山菜等を活用した学校給食が注目され、学校教育での給食の重要性が認識された。昭和21年11月には文部、厚生、農林三省次官通達「学校給食の普及奨励について」が出て、翌年1月から、全国の都市部の小学校を中心に実施された。

質問 食育の取り組みは。

答弁 栄養士が学校訪問し、給食時に食物の持つ栄養素、バランスの摂れた食事のあり方、偏食による肥満、生活習慣病の予防など指導し

してきた。8月には廃タイヤの全体量を把握するため測量を実施。10月31日には牛出区等のご協力を得ながら、撤去費用の見積りをするため、野積みとなっていた廃タイヤなどの一部を搬出したところである。

今後は、県との共同作業を進めるとともに、最終的には全量撤去ができるよう引き続き対応していきたい。

ている。

近年、食生活について、様々な問題が生じていることから、食育の重要性が論じられ、本年7月25日には食育基本法が施行された。

## メタボリックシンドロームについて

質問 どのような症状の病気なのか。

答弁 血糖値や血圧がやや高い、肥満と言えないがお腹が出てきたなど、一つひとつの症状は大したことはなくても、これらが重なる心筋梗塞や脳梗塞になりやすくなる。このような病気の発症リスクが高くなつた状態を言い、生活習慣病

## 都市計画道路について

竹内 卯太郎

質問 計画道路の現在までの経過はどうか。

答弁 現在17路線あり、平成16年度末現在の状況は、総延長38・95kmに対し、整備済みは23・72kmで、整備率は約61%となっている。

質問 計画地の地権者への対応についてはどうか。

答弁 個人所有地でも、都市計画法で規制されており、道路予定地内に建築物を建てる場合は、2階以下で、かつ、地階を有しないこと。構造が木造又は鉄骨造など容易に解体移転ができるものに限られており、市長の許可が必要となっている。

質問 事業実施の難航による今後の見直しはどうか。

を防ぐ新たな指標である。

質問 住民への周知、取り組みはどうなっているか。

答弁 糖尿病要指導者を対象に、毎年11月から翌年2月までの間に、病態、食事、運動の分野について学習し、また、歩く健康づくり体験教室や栄養、運動、休養について学習する「はつらつ健康教室」の開催を引き続き積極的に実施していく。

## 学校給食センターについて

質問 給食食材の地産地消の今の状況はどうか。

答弁 きのこと類、果物は地元産を使用。平成13年度にJA中野市の生きがい農業者の会の中で、給食に野菜を納める会が発足し、納入品目や量も増加した。

平成16年度の地元産総量は、六万三千百九kgで、約二千九十三万円。野菜類のきゅうり他10品目の使用率は、28・3%となっている。

質問 今後の地産地消のための計画等はどうか。

答弁 生産団体と連携を図り、地産地消の拡大に努め、南部給食センターの調理試作場所の活用については、学校、PTA、地域の人達の調理の場として、また、給食の献立の試作の場所等に活用したい。

### 学校給食センターについて

湯本 隆英

質問 人員配置数はどのよう  
に計画されているのか。  
答弁 本年度、南部センタ  
ーは、事務職員2人、調理  
職員28人。豊田センターは、  
調理職員7人。平成18年度  
の調理職員配置は、南部16

### ごみの減量・資源化と有料化について

野口 美鈴

質問 ごみ減量化対策とし  
て、ごみ減量化委員会の方  
向とリサイクル化の現状は。  
答弁 公募と団体代表13人  
の委員で「ごみの有料化と  
分別種類」「生ごみの処理」  
について議論を重ね、減量  
化対策として、ごみの有料  
化と分別品目を増やす等の  
結論となった。その方向で  
11月25日中野市環境審議会  
に諮問し、今年度中の答申  
を待つ。厚紙やコピー紙、  
白色トレイの分別で資源化  
を促進したが、大量生産大  
量消費の経済構造の中でご  
みの排出量は減らず横ばい。  
質問 ごみ減量化は消費者  
だけでなく、大量生産する  
企業の「拡大生産者責任」  
を明確化するよう国に働き

件費を除く、新南北2セン  
ターのランニングコストは  
約九千八百万円で、現在の  
南部センターの2.5倍。豊田

人、北部16人、豊田7人を  
計画。平成19年度以降の3  
センター稼働後の調理職員  
数は、総勢41人の見込み。  
質問 新南北センター完成  
後の3センター年間経費は。  
答弁 平成19年度以降の人

### 市民合意の高校改革プランと高校教育のあり方について

質問 現状と今後の方向は。  
答弁 県教委は12月までに  
意見をまとめ3月に決定す  
る方針を変えてはいない。  
市民会議で議論を継続する。  
質問 3高校存続と慎重審  
議を求めること、地元的生  
徒の心配等どう考えるか。  
答弁 あくまで3高校存続  
と言いつつきたが、「高校  
問題を考える懇談会」の出  
した、県のモデルとなる総  
合学科とすべきとの考えが  
ふさわしいと思うに至った。  
県の日程は地域の議論を集  
約するには時間がないと言  
ってきたが、地元にはまず  
魅力ある高校づくりが大事  
で県で決まったら説明する。

### 食用廃油燃料化

### リサイクル事業について

武田 貞夫

質問 市の支援と補助の現  
状、今後の考えはどうか。  
答弁 使用済食用油の確保、  
精製されたバイオディーゼ  
ル燃料の給油販売先の確保、  
資金面での支援をしてきた。  
今後は、原料となる使用  
済食用油の安定確保を図る  
など、状況を見守りたい。  
質問 バイオディーゼル燃  
料の環境負荷はどうか。  
答弁 地球環境のみならず、  
健康にやさしく、ごみの減  
量、硫酸酸化物等有害物質  
もほとんど排出されない優  
れた燃料だとされている。  
質問 「バイオリサイクル  
工房」の現状はどうか。  
答弁 関係者の協力により、

高水福祉会、知的障害者通  
所授産施設「未来工房」で、  
11月4日にバイオリサイク  
ル工房の開所式を行った。  
精製した燃料は、現在、  
市で委託しているごみ収集  
車3台で使用している。  
質問 市民への広報につい  
てはどのようにするのか。  
答弁 広報紙への掲載など  
で、市民に地球温暖化、ご  
みの減量等に関心を持って  
いただけるよう努めていく。

### 菜種油について

質問 菜種の作付けをして  
はどうか。  
答弁 菜種油は、燃やして  
も硫酸酸化物が発生せず、  
黒煙の発生も少なく、環境  
にやさしいバイオマス資源  
で、また、景観作物として  
も、日本の原風景の再生に  
適した作物でもある。

### 学校給食センターについて

質問 南部給食センターに  
米飯施設がない理由と配達  
用米食保温食缶の改善を。  
答弁 現給食センターで米  
飯ができなくなり、業者に  
お願いした経過から引き続  
き民間委託とした。保温用  
食缶は、業者に炊飯の時間  
調整などお願いしているが  
更新は今後検討していく。

## 新市まちづくり計画について

市村 恒雄

質問 平成18年度に策定予定の地域情報化計画を同年度からスタートできないか。

答弁 市民の皆様と十分協議を深め、合併特例債を活用し、できるだけ早く建設できるような計画を進めたい。

質問 総合計画との整合性を図るため、平成19年度からと考えている。

質問 文化芸術振興懇話会の活動内容とその公開についての考え方はどうか。

質問 平成18年からの地上波デジタル放送への対応は。

答弁 基本構想の策定や振興条例の制定などの議論を重ね、懇話会だより等で広報し、考え方を共有したい。

質問 文化ホールの建設計画のスケジュールはどうか。

## 平成18年の成人式について

小泉 俊一

質問 平成18年の成人式と今後の計画はどうか。

統一するかは、前の16歳以上の方を対象にした市民意識調査の集計結果や関係者の方々のご意見をお聞きし、18年度で検討して参りたい。仮に、統一することになった場合でも、2学年の方が一緒になることがないよう、また、対象から外れることがないよう経過措置を講じて参りたい。

答弁 「当面は別個に開催する」との合併協議の決定により、豊田地域では、本年8月15日に、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日生まれ、満20歳と21歳の方を対象に実施された。

中野地域では、平成18年1月8日に昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれ、満19歳と20歳の方を対象に計画している。

## 2004年の「なかのイングリッシュガーデン研究視察」について

青木 豊一

質問 補助金適正化法等での調査結果、又追加料金の使途に問題はなかったか。

質問 補助対象者に五万円渡されるのが補助金の本来の使途のあり方ではないか。

答弁 研究会事務局から説明を受け、団体補助として使用されていると確認した。

質問 この補助金は、団体に対しての補助金である。

質問 研究会からの精算書は12名以外に補助金支出無しとされているではないか。

質問 国民健康保険税大幅値上げと中野市における健康づくりの具体化について

答弁 視察実績を見て60万円補助した。それで役目は終わったことになる。

質問 国保税大幅値上げをやめ負担軽減を図るべき。

質問 収支報告に追加料金でモテイスフオントアビィガーデン三千五百円、現地バス代三十二万三千円とあるが、同ガーデンやバス代は当初料金に入っている。

質問 急激な負担増や低所得者に配慮した。

こうした問題をどう調査されたのか。

質問 年収33万円以下の3人世帯で年間9千余円の負担増になるひどいものでは。

答弁 その話は、既に解決済みの後での話だと思つた。

質問 基幹病院の医師不足問題に市長は具体的行動を。

質問 補助金が市と参加者に二つの形で報告されている。どちらが正しいか適正化法の精神で調査すべきだ。

質問 院長から要請があれば、医師確保に協力する。

答弁 市で調査した結果、問題がなかった。

質問 実施計画と2006年度新年度予算編成の基本的考えと重点施策について

質問 三十二万千円で行かれたなら追加料金は発生し

質問 実施計画及び新年度予算編成方針はどうか。

とし、具体化したい。

質問 中野及び平野児童センターの過密解消が実施計画にないのはなぜか。

答弁 東吉田地区などの児童クラブは、来年度可能な限り早く建設したい。平野地区は現在検討中である。

質問 消防署や消防団へのアスベスト防止マスクが義務化され、検討でなく、緊急配備を求めると考えは。

質問 消防署や消防団への配備も配置数を含め検討中。

質問 30人学級拡大は。

質問 新年度6年生まで30人規模を進めたい。

中野市内の産業廃棄物施設の縮減について

質問 砦地区の産廃施設の延長は認めるべきでない。

質問 地元住民が認める方向なので、延長を認めたい。

質問 念書や協定書遵守を。

答弁 認めて市民に異論が起きるようであれば、行政責任として説明していく。

そのほかの質問  
戦後60年の節目をどう記し、今後に向かわれる考えか

## 豊田地域審議会について

坂本 静夫

質問 意見書の具体化は、どのように対応するのか。

答弁 豊田地域の活性化と住民福祉の向上が重要事項と考え、実施可能なものから具体化に努めて参りたい。

質問 当面、ふるさとの地にふさわしい事業の推進を、

答弁 事業の継続についても留意しつつ、ふるさとの自然環境の保全、地域資源の活用を図り、特色を生かしながら事業を推進する。

質問 産廃処理場の操業延長は、どう対応するのか。

答弁 当該施設の操業延長は、豊田地区区長会の審議

は、年2回のギフトカタログの発行、各種イベントでの販売、きのこ料理コンクール等PR活動を実施し、可能な限り、市民の皆様にご理解いただけるようPRに努めている。

質問 国の大型農業推進の農業政策の考え方はどうか。

答弁 国の施策の動向を見据えて、本市に適した営農支援をしていきたい。

独自の施策のうち、苗木代補助や新品種・新規栽培法への補助等の支援を進め、農家の実情に配慮しつつ、農業経営が持続できるように施策を講じて参りたい。

除雪対策について

質問 今年度の除雪計画は

答弁 全庁挙げて特別滞納整理として、職員が滞納世帯を訪問し徴収にあたる。恒常的な滞納者に対しては、今後はさらに換価性の高い財産の搜索を行い、滞納処分を進めて行きたい。

質問 善良な納税者にどう説明されるのか。

答弁 市民の皆さんとの信頼関係を良好な状態で維持することを念頭におき、今後も公平な負担を原則とし不公平を生じさせないよう滞納処分を強化していく。

どのようになっているか。

答弁 出動基準は、原則として午前3時頃に積雪が概ね幹線道路で10cm、その他の路線は15cmの場合、又は降雪が続き基準を超えると判断したときに出動する。

豊田地区の歩道除雪は、県が除雪する計画である。

質問 除雪、排雪場所の確保は、どうなっているか。

保は、どうなっているか。

答弁 除雪時の雪の置場は、従来どおり使わせていただきたい。雪解け時の砂利等は、できるだけ迷惑をかけないよう努力したい。排雪場所は、千曲川河川事務所中野建設事務所に、河川敷の借用についてお願いし、どなたもご利用できるようにと考えている。

高野 忠 衛

質問 永田地区住民の一番心配していた除雪は、機材の更新もあつたが、国、県との連携はどうか。また、実施要領、協力民地、ボランティアへの対応はどうか。

答弁 除雪路線は減ることがないよう除雪会議で周知した。国、県道は管理機関が連携し、住民の利便性を欠くことのないよう、引継ぎされていると聞いている。狭隘道路の排雪は、協力を求めながら、除雪車、トラック等の配車を含め、できる限りお手伝いしていく。堆雪場所は、できる限り迷惑をかけないよう、シート敷設で保護をしたい。

ボランティアの労に報いる考えは、研究していく。

質問 除雪を行政サービスと考えるか義務と考えるか。

答弁 見方もあるが、義務と考えたい。

合計画策定までの当面の市のまちづくりを方向付ける計画を策定する。

質問 長期財政見通しとの調整はどうか。

答弁 事業では、計画段階から事業効果の発現方策、コスト削減方策等の徹底した検討をし、調整に努める。

## 平成17年度一般会計、特別会計に伴なう税等の滞納について

浦野 良平

質問 平成17年度一般会計、特別会計の市税、分担金、負担金、使用料、手数料、貸付金等の滞納額見込みは

答弁 国民健康保険税では三億四千余万円、分担金、負担金、使用料等では千九百八十万円、上下水道では八千余万円、市税を合わせると十億円を上回るものと予測している。

質問 滞納額が市民に及ぼす影響はどうか。

答弁 恒常的な滞納は、公平・公正であるべき市政の運営に支障をきたし、行政サービスの低下をもたらすことが懸念され、全市民に悪影響を及ぼすと推測する。

質問 滞納整理の具体策は

## 新市まちづくり計画について

質問 事業の現状と課題は

答弁 国の三位一体の改革推進に伴う状況変化等に対応し、来年度の予算編成の主要事業となる実施計画が必要になる。そのため、総

必要になる。そのため、総

## WTO農業交渉について

中村 初雄

質問 米国が提案している米の上限関税75%が通った場合、安い外国産米がなだれ込み、価格暴落を起こし、荒廃農地が増大し、農村の景観に深刻な影響を与えると思うがどうか。

答弁 WTOでは、貿易自由化推進を目的とした交渉が行われている。現行関税が下げられると、安い米が輸入され、日本の稲作農業の崩壊が危惧されている。

質問 米の上限関税75%になれば、現在の米価の3分の1になると言われており、輸入阻止の防波堤にならない。安心して農業を続けたいと思うが対応はどうか。

答弁 米の関税が引き下げられた場合には、農家へのさらなる支援が必要で、市では、安心して生産しているよう、国の政策的助成を補完する支援を検討する。

## 市温泉施設灯油漏れについて

質問 灯油漏れ原因は何か。

答弁 地下タンク点検で異常があるとの報告を受け、掘削し、配管部分から灯油

漏れを確認した。現在、配管の破損の原因究明を行っているところ。因果関係の特定には至っていない。

質問 灯油漏れ確認後、本庁への連絡に2日ほどかかった。連絡体制に問題はなかったのか。

## 少子、高齢化社会への対応について

西澤 啓行

質問 旧市村の結婚相談所の状況、利用者数、成立件数はどうか。

答弁 結婚相談件数は、豊田地域では近年なく、中野地域では15年度24件、16年度23件、今年度は10月まで18件で、毎年一組程度の成立がある。なお、現在は100名の方が登録している。

質問 現在の相談所の場所を変更する考えはないか。

答弁 相談を受ける方のプライバシーや気持ちを配慮し、人権センターで相談を受けている。

質問 結婚問題対策室を設置する考えはないか。

答弁 結婚問題が重要であると承知はしているが、推進室等の特別な部署は考え

なかったのか。

答弁 漏えい箇所の特定と応急措置を講ずる対応を最優先し、報告が後になった。今後は、事故発生時の初動時連絡体制マニュアルに基づき、密なる連携に努めて参りたい。

質問 汚染された土はどのように処理するのか。

答弁 水質汚濁法に基づき適正な処理を講じていく。

ていない。

質問 社会教育（公民館活動）、その他の場での行政としての対応はどうか。

答弁 公民館活動の中で、昭和38年から公営結婚式を主催してきた。平成5年以降は、公営結婚の実績もなく、特に結婚問題についての事業は実施していない。

## 心豊かでたくましい子どもを育てる学校教育について

質問 小学校の適正規模及び教育効果を高める児童数はどのくらいと考えるか。

答弁 一学年3学級で、全体で18学級が標準とされており、1学級の人数は、30

## 国民健康保険について

林 紘一

質問 定期健康診断の受診率の引き上げ、市民の健康に対する講座への出席率の向上の方策はどうか。

答弁 本年度の基本健康診断の受診率は7割強で、健診は疾病予防にもつながることから、保健指導員を通じた広報活動等を検討する。

質問 国保税の収納率は約93%と聞くと、収納率の向上対策はどうか。

答弁 市税と同様に、自主納付の推進により、収入確保に努めて参りたい。

質問 旧豊田村では、基本健診は16年度に厚生連健康管理センターであったが、17年度から県健康づくり事業

35人が教育効果を高める適正人数と考えている。

質問 市内の学校規模の現状と適正規模に満たない学校の対応はどうか。

答弁 適正規模が1校、大規模が1校で、9校がいずれも適正規模以下である。

単級の学校では、通常授業のほかに学年を縦に割った「縦割り班」を作り対応し、少人数の利点を生かした教育の実践をしている。

業団になった。病気で北信総合病院へ行く人が多い、データ提供はできないか。

答弁 個人情報保護等の関係もあり難しいが、関係機関と研究をして参りたい。

質問 市町村単位の国保事業を広域化する考えは。

答弁 国で保険運営の安定化の観点から、保険者の再編・統合を推進することが検討されているので、国の動向を注視して参りたい。

## 下水道について

質問 現在の進捗状況及び一般会計からの繰入金金は。

答弁 公共下水道はほぼ完了し、農業集落排水は8地区のうち7地区が完了している。本年度の一般会計からの繰入金金は、九億五千六百三十八万円となっている。

質問 下水道接続を市民にお願いするだけでなく、市としても努力してもらいたいとの声を聞くがどうか。

答弁 水洗化向上策は、合併協議で「市村の制度を継続する」とされており、具体的な取り組みは、チラシ配布や説明会の開催、戸別訪問で周知を図っている。

## 地震発生時の対応について

高野 福一郎

質問 各集落ごとの避難訓練が必要と思うがどうか。

答弁 地震は、いつどこで発生してもおかしくない状況にある。その規模が大きければ大きいほど、甚大な被害が広範囲かつ多重的に発生すると予測されることから、公的機関が多数の被害者に対し、迅速に対応することは非常に困難である。災害発生直後の人命救助や初期消火は、地域の住民の皆さんに負うところが大きいと考えており、防災訓練は、中学校通学区単位で開催する予定である。

質問 集落ごとのマニュアル作成はできないか。

答弁 現在、自治会における災害対応マニュアルを作成しており、この中に防災訓練の実施要領を掲載する。質問 建物が倒壊した場合の対策と対応について。

答弁 市では、被災された皆さんの生活安定のため、住宅をはじめ各般にわたる救済措置を講じ、貸付限度額が350万円で無利子の災害援護資金の貸付を行う。

## 農村公園について

質問 農村公園の本体工事は、いつ頃着手の予定か。

答弁 平成19年度に着手、完成させたい。

質問 公園の内容はどうか。

答弁 この公園は、地域の皆さんのレクリエーションや憩いの場所として、また、都市から訪れた人にも自然を楽しんでいただき、都市と農村の交流の拠点として地域振興が図られるよう考えており、地理的条件や利活用、維持管理方法などを含めた中で、地域の皆さんを始め関係者と相談しながら決めていく。

## 新市建設計画途上の成果と課題

小橋 要

質問 豊田地域審議会からの意見書の具体策や、自治体サービスの移行はどうか。

答弁 地域審議会は住民不安対応で設置。意見書は財政事情も考慮し、できるものから予算に反映する。サービスは、新市の一体性の推進を図るため努力する。

質問 新市区長会組織運営

## 小中学校の統廃合について

町田 博文

質問 児童生徒数の長期的見通しはどうか。

答弁 一学年の児童数が一けたの学校も数校出てくるものと推定され、平成20年代には、2つの学年の児童で学級編成する複式学級ができることも予想される。

質問 統廃合の検討をどのように進めていくのか。

答弁 タイムスケジュールはまだ決めていないが、教育委員会が中心となり、市民の意見をお聞きし、一緒に考えていただく必要がある。早い時期に方針を出していきたい。

質問 積極的に市内小中学校の交流を図ったらどうか。

のあり方と旧豊田村との違いに戸惑いがあるがどうか。

答弁 旧中野市の制度にあわせた部分が多く、変更されたと聞いている。ご理解いただき市政へのご協力をお願いしたい。

質問 機構改革による子ども部新設のねらい。建設水道部統合で問題はないか。

答弁 現在、子ども議会、合同音楽会等で他校の児童生徒との交流を図っているが、他校を訪れての相互交流についても、子どもたちの社会的視野を更に広めるため、校長会等に諮り進めていく考えである。

## 豊田支所庁舎の有効活用等について

質問 豊田支所の活用をどのように考えているか。

答弁 今後の組織機構改革に対応するためには必須の施設であることから、全体的な配置を踏まえた上で、現庁舎の機能分散を図りながら今後計画して参りたい。

## 路線バスの充実について

質問 東山団地内へバス停を設置できないか。

答弁 沿線の関係区や、長電バス、警察等と協議し、可能かどうかを検討を進めて参りたい。

答弁 子ども部は、窓口分散を解消し、総合施策推進建設水道部は、下水道事業の進捗で組織のスリム化組織統一に問題はない。

## 売れる農業推進等について

質問 積極的なネット販売を行ったらどうか。

答弁 インターネットを利用した農家の販売活動の支援として、昨年から売れ農ページへのリンクを募集しているほか、本年度も「農家のホームページ作成講座」を開催し、農産物のネット販売に焦点をあてた研修を計画している。また、ネット販売物の購入を考えているお客様にとって、JAが選択肢に加わることは、全体のアクセス増につながると考えられるので、機会を捉えて体制の整備をお願いして参りたい。

質問 土人形「月の兎」を積極的にPRしたらどうか。

答弁 市、観光協会、振興公社の各ホームページで積極的に宣伝していくとともにそれぞれのリンクがスムーズに行えるように努めて参りたい。また、生産体制の確立と、菓子製造業者などとの連携については、振興公社及び観光協会に働きかけ、「月の兎」が中野市観光の振興に寄与する重要なアイテムとしての位置付けで取り組んで参りたい。

## 総務文教委員会報告

条例案5件、予算案3件、事件案2件、陳情4件を11月29日及び12月8日に審査しました。

主なものは、条例案では、子ども部の新設、建設部と水道部を統合し建設水道部を新設するための、組織条例の一部を改正する条例案、国民健康保険税の改正を行うための、国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、他の条例案3件とともに、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、一般会計補正予算(第4号)は、七百三十六万九千円を増額し、

条例案3件、予算案6件、陳情3件を12月8日に審査しました。

予算総額を百八十億千三十三万三千円とするもので、議会費で十七万二千円の増

総務費では暮らしの便利帳作成業務委託費の増額、財政調整基金積立金の増額等で六千八百二十七万五千円の増、消防費では消防団用携帯無線機購入費の計上等で二十万三千円の増、教育費では奨学金基金繰出金の減額、給食配送車ボデー架装乗替工事費の計上等で四百五十九千円の減及び地方債補正であり、他の予算案1件とともに原案どおり可決されました。また、専決処分

人件費で百三十八万五千円の減、民生費では授産施設事務費等の扶助費の増額、うまし苑の特殊浴槽更新の増額、小規模ケア施設整備事業補助金の皆減、嘱託保育士等の報酬の増額、児童手当給付金の増額等で七百二十八万二千円の増、衛生費では資源物収集運搬委託料の減額、水道事業の補助

料の減額、水道事業の補助

承認されました。事件案2件については、いずれも原案どおり可決されました。

陳情では、高校改革プランの実施計画策定を先延ばしし、県民合意の高校改革をすすめることを求める意見書「採択を求める陳情及び個人所得税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書の採択についての陳情については賛成多数で採択、国民本位の公共事業推進と執行体制拡充、行政サービスの民間化の中止を求める陳情については賛成少数で不採択、地方公務員採用に関する陳情については趣旨理解できる面とできない面があるとなりました。

金及び出資金の減額、清掃費の北信保健衛生施設組合分担金の減額等で三千九百四十九万九千円の減であり、他の予算案5件と同様に、原案どおり可決されました。陳情では、看護職員の大増員を求める陳情及び患者・国民負担増の中止と、保険で安心してかかれる医療「を求める陳情については賛成少数で不採択、無年金定住外国人の救済措置に関する陳情については趣旨理解できるとなりました。

## 経済建設委員会報告

条例案21件、予算案5件、事件案3件を12月8日に審査しました。

主なものは、条例案17件は施設の管理運営に指定管理者制度を導入するための所要の改正、2件は施設の管理を直営で行うための所要の改正、2件は建設部と水道部の統合による建設水道部の設置に伴う所要の改正で、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、まだらおの湯の送油管の破裂による灯油流出で客土を含む改修工事費用について専決処分した一般会計補正予算(第3号)は、原案どおり承認されました。

一般会計補正予算(第4号)の農林水産業費では中山間地域農業直接支払事業交付金の減額、農産物消費拡大キャンペーン事業負担金の増額、県営耕地整備事業の負担金の減額等で二千六百五十九万八千円の減、商工費では総合観光パンフレット等作成業務委託料の減額、その増刷の増額等で五十六万八千円の減、土木費では道路橋梁修繕工事費の増額、消雪用井戸移転工

事費の計上、中町線事業費増による市負担金の増額等で三百三十四万八千円の減、災害復旧費では平成17年度災害の事業費確定に伴う二百六十五万五千円の減であり、他の予算案3件と同様に、原案どおり可決されました。

事件案では、中野市公共下水道中野浄化管理センターの改築工事委託に関する協定の締結について、市道路線の廃止について及び市道路線の認定については、いずれも原案どおり可決されました。

### 意見書

#### 可決された意見書

(関係行政庁に提出)

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

#### (要旨)

地方への3兆円の税源移譲を決定されるとともに、生活保護費負担金の地方への負担転化阻止と施設整備

費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされたことは評価するものであるが、なお、地方交付税所要総額の確保など、残された課題が山積している。

引き続き、平成16年8月に示した「地方の改革案」に沿った「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として更なる改革を強力に推進する必要がある。よって、国においては、平成18年度の地方税財政対策において、左記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 地方交付税の所要総額の確保

平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来たすことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

2 3兆円の確実な税源移

譲

3兆円の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること

3 真の地方分権改革のための第2期改革の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革とどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

4 義務教育費国庫補助負担金について

地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。

5 施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。

6 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い法定率分の引き上げで対応すること

7 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。

8 「国と地方の協議の場」の制度化

「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

議会制度改革の早期実現に関する意見書

(要旨)

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ左記事項に

ついて十分審議の上、抜本的な制度改革が行われるよう強く求めるものである。

記

1 議会の招集権を議長に付与すること。

2 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること。

3 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること。

4 議会に附属機関の設置を可能とすること。

5 議会の内部機関の設置を自由化すること。

6 調査権・監視権を強化すること。

7 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についても、これにふさわしい名称に改めること。

8 議会制度改革の早期実現に関する意見書

(要旨)

アスベスト被害の対策を求める意見書

(要旨)

アスベストによる、家族、周辺住民等の被害拡大を防ぎ、自治体、企業など改善

を進め、また、政府でも法整備の準備がなされている。よって、中野市議会は、左記事項を速やかに実施されることを強く求めるものである。

記

1 アスベストに関する関連企業の従業員、事業所周辺住民など関係者への健康診断などは、企業等と国の負担で行うこと。

2 産業保健推進センター、保健所や労災病院等で健康被害に対して相談できる窓口を整備するとともに、ペメトレキセド（アリムタ）の早期承認など診断治療体制の整備、より鋭敏かつ効果的な診断法や治療法の開発のための研究を進めること。また、そのための中皮腫登録制度を創設すること。

3 アスベストの労災認定を抜本的に見直し、新たな救済制度を早急に実施すること。

4 アスベスト使用施設の解体、撤去作業等による作業員、施設関係者、周辺住民の安全など被害発生防止に万全の対策を行い、政府も適切な支援を行うこと。

5 地方自治体や住民が実施するアスベストの調査

や撤去、医療に関しては、国の費用負担で行うこと。

高校改革プランの実施計画策定を慎重にし、県民合意の高校改革を進めることを求める意見書

(要旨)

長野県教育委員会では、推進委員会の結論を得て、来年3月には統廃合の「実施計画」を策定するという方針を変えていないようですが、各地で混乱が起きないように配慮してください。

特に、現在の中学3年生は統廃合の具体的な中身が定まらない段階で、高校受験を迎えることになりかねませんので、それに対する配慮を十分にしてくださいと考えます。

当市においては、住民による市民会議が開催されるなどの動きもあり、時間も限られていると思いますが、混乱の起きないように十分な配慮を望むものです。よって、中野市議会は、左記事項の実現を強く求めるものである。

記

1 現在の中学3年生の高校受験に影響がないよう

十分な配慮をすること。  
2 県民合意をめざして高校教育改革を進めるため、最後まで粘り強く十分時間をかけて検討すること。

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書

(要旨)

所得控除等の見直しを実施された場合には、さらなる負担の増加を招き、社会や経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。また、財政の基礎的収支の均衡を図るためには、まず着実な景気回復により税収の自然増を図るとともに、行政改革により歳出を削減すべきであり、民間給与が7年連続して減少している現状を考慮しても、税負担の増加については、慎重な検討が必要である。

よって、国においては、国民的な合意を得ながら個人所得課税の見直しを行い、個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないよう強く求めるものである。

## 陳情

陳情第4号 看護職員の大増員を求める陳情

陳情者 長野県医療労働組合連合会

執行委員長 渡辺一信

(長野市大字高田 276番地8)

陳情第5号 患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情

陳情者 長野県医療労働組合連合会

執行委員長 渡辺一信

(長野市大字高田 276番地8)

陳情第6号 「高校改革プランの実施計画策定を先延ばしし、県民合意の高校改革をすすめること」を求める意見書「採択を求める陳情

陳情者 長野県教職員組合執行委員長 花岡邦明

外1団体 (長野市旭町1098番地)

陳情第7号 個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないこと

陳情者 日本労働組合総連合会 長野県連合会

会長 近藤 光

外1団体 (長野市県町532番地3 労働会館内)

陳情第8号 地方公務員採用に関する陳情

陳情者 在日本大韓国民団 長野県長野支部

支団長 白 上基 (長野市東鶴賀町 1536番地)

陳情第9号 無年金定住外国人の救済処置に関する陳情

陳情者 在日本大韓国民団 長野県長野支部

支団長 白 上基 (長野市東鶴賀町 1536番地)

陳情第10号 国民本位の公共事業推進と執行体制拡充、行政サービスの民間化の中止を求める陳情

陳情者 国土交通省全建設労働組合 北陸地方本部 千曲川支部

支部長 小林 宏至 (長野市大字鶴賀字峰村 74番地 国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所内)

## 市議会を傍聴しませんか

市政を知る良い機会です。皆さん議会の傍聴にお出かけください。次の定例会は、3月です。日程等は議会事務局へお問い合わせ下さい。

## あとがき

合併後、初のお正月を迎えました。皆様の希望あふれる門出を心よりお喜び申し上げます。

昨年の12月議会は、22人が一般質問に立ちました。なかでも除雪に関する質問が3件ありました。いずれも豊田地区の議員からで、旧中野市と比べて積雪が格段に多い現状をみればうなずけるところです。

そういう中、その除雪に対する市としての対応を試みるように大雪が降りました。これほど12月に大雪となるのは珍しいことです。

我々市民は、なかなか行政は、この大自然の挑戦に対して堂々と応戦していかなければならぬと痛感しています。